

株 主 各 位

岐阜県大垣市久徳町100番地

太平洋工業株式会社

取締役社長 小川 信也

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月20日午後5時までに当社に到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月21日（土曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社 本社本館311会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第84期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第84期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.pacific-ind.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、国内におきましては、新興国向けを中心とした輸出の伸長や設備投資の増加、雇用情勢の改善などにより景気は回復基調にありましたが、後半以降、原油・諸資材価格の高騰や米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱、為替相場の急激な変動などにより減速感が強まってまいりました。

海外におきましては、米国景気は減速しておりますものの、中国をはじめとするアジア経済の好調を反映して、景気は全体的に堅調に推移いたしました。

この間、当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、主要市場である北米、日本での販売台数が伸び悩みましたものの、グローバルベースでは、増加を維持いたしました。

このような状況のもと、当社グループは国内・外で顧客ニーズに適応した製品の拡販や需要の増加に的確に対応するとともに、技術開発や品質の維持・向上、原価改善、生産性向上などに努めてまいりました。

また、2010年を目指した中期経営計画『OCEAN-10』を昨年度スタートさせ、「技術と海外」、「ものづくりは人づくり」をキーワードに、「トップクラスのグローバルな部品メーカー」の実現を目指し取組みを推進しております。当連結会計年度におきましては、中国・天津において自動車用プレス製品を生産する子会社（天津太平洋汽車部件有限公司）が昨年5月より生産を開始し、更に、能力増加を図るため、工場増設工事を進めております。国内におきましては、T P M S 製品（直接式タイヤ空気圧監視システム）の増産体制構築を完了し、加えて、九州工場の増設、東大垣工場および養老工場の拡充につきましても計画どおり進行中であります。

この結果、当社グループの業績につきましては、連結売上高は898億62百万円（前期比8.7%増）と増加しましたが、利益面では、子会社での利益増加がありましたものの、当社において、大型投資・税制改正による減価償却費の増加や急激な円高による為替差損の発生などにより、連結経常利益は39億76百万円（前期比11.1%減）、連結当期純利益は23億35百万円（前期比25.7%減）と減益を余儀なくされました。

なお、平成19年4月に経営統合により、北米事業の管理体制を一元化し、経営の効率化をはかるため、PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)はPACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. (米国)を吸収合併いたしました。

【セグメント別の状況】

①事業の種類別の状況

プレス・樹脂製品事業

国内につきましては、主要顧客の自動車生産台数の増加や車種構成の変化などにより、売上高は前期を上回りました。海外におきましては、連結子会社が減少(連結子会社から持分法適用会社へ異動)した影響等がありましたものの、米国子会社の業容拡大や中国・天津の子会社での生産開始により、売上高は前期を上回りました。

以上により、当事業の連結売上高は630億24百万円(前期比4.5%増)となりました。一方、利益面では子会社での利益増加がありましたものの、当社における大型投資・税制改正による減価償却費の増加、経費の増加等により、連結営業利益は12億54百万円(前期比34.6%減)となりました。

バルブ製品事業

タイヤバルブ・バルブコア製品およびバルブ関連製品につきましては、売上高は前期並みとなりましたが、TPMS製品(直接式タイヤ空気圧監視システム)につきましては、搭載車種拡大により前期を大きく上回ることができました。

以上により、当事業の連結売上高は260億85百万円(前期比20.6%増)、利益面では材料価格高騰の影響がありましたものの、連結営業利益は23億14百万円(前期比21.4%増)となりました。

情報・サービス事業

情報処理、サービス事業ともに、売上高は順調に推移し、当事業の連結売上高は7億52百万円(前期比6.9%増)、連結営業利益は42百万円(前期比48.7%増)となりました。

②所在地別の状況

日本

当社の売上高がプレス・樹脂製品、バルブ製品ともに前期を上回り、連結売上高は602億79百万円(前期比7.6%増)となりました。利益面では、大型投資・税制改正による減価償却費の増加や材料価格高騰、経費の増加などにより、連結営業利益は19億92百万円(前期比32.6%減)となりました。

アジア

プレス・樹脂製品事業につきましては、中国・天津での生産開始が寄与し、当事業の売上高は前期を上回りました。パルプ製品事業につきましても、総じて順調に推移しました結果、連結売上高は81億8百万円（前期比20.6%増）、連結営業利益は2億58百万円（前期比28.7%増）となりました。

北米

連結子会社が1社減少したことによる影響がありましたが、プレス・樹脂製品事業での業容拡大とTPMS製品の搭載車種拡大による売上高の増加が大きく、連結売上高は214億74百万円（前期比8.0%増）、連結営業利益は15億53百万円（前期比94.3%増）となりました。

なお、事業の種類別および所在地別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

<個別決算>

当期の個別決算につきましては、プレス・樹脂製品は主要顧客の自動車生産台数の増加や車種構成の変化などにより、売上高は前期を上回りました。また、パルプ製品は、TPMS製品の搭載車種の拡大もあって前期を大きく上回りました。

以上により、当社の個別決算は、売上高は703億2百万円（前期比11.4%増）、利益面では、大型投資・税制改正による減価償却費の増加や急激な円高による為替差損の影響などにより、経常利益は25億27百万円（前期比32.3%減）、当期純利益は14億円（前期比37.5%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

当社グループは、長期資金と短期資金のバランス、金利動向を勘案し、また、多様な調達方法により資金調達を実施することを基本としております。

当期におきましては、事業の拡大戦略に基づき、積極的な投資を行った結果、資金需要は旺盛で、購入代金の支払方法の見直し(一括支払信託の導入)や銀行借り入れを中心に資金調達を実施し、当期末における転換社債を含む当社グループの借入金残高は、257億96百万円(前期末比44億81百万円増)となりました。

(3) 設備投資等の状況

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、戦略投資、新製品対応投資、合理化・自動化投資を中心に重点的な設備投資を行っております。

その結果、当期におきましては、当社グループ全体で143億43百万円（前期比6.4%増）の設備投資を実施しました。

事業の種類別の状況につきましては、内部取引消去前の数値で、プレス・樹脂製品事業では130億64百万円、パルプ製品事業は13億円、情報・サービス事業は12百万円の設備投資を実施しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①連結決算の状況

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (当期)
売 上 高	百万円	50,255	57,135	68,277	82,641	89,862
経 常 利 益	百万円	1,436	2,882	3,439	4,475	3,976
当期純利益	百万円	393	1,811	1,147	3,144	2,335
1株当たり 当期純利益	円	6.79	33.20	20.61	58.78	43.66
純 資 産 額	百万円	31,384	33,211	39,423	45,644	43,138
総 資 産 額	百万円	67,680	71,660	90,287	97,476	100,466

- (注) 1. 平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 平成15年度の当期純利益が経常利益に比して小さいのは、主に当社が適格退職年金制度終了損を特別損失に計上したことによります。
平成17年度の当期純利益が経常利益に比して小さいのは、主に子会社で減損損失を特別損失に計上したことによります。
3. 平成19年度(当期)につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②個別決算の状況

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (当期)
売 上 高	百万円	41,218	43,773	51,810	63,090	70,302
経 常 利 益	百万円	1,846	2,410	3,104	3,733	2,527
当期純利益	百万円	812	1,454	780	2,240	1,400
1株当たり 当期純利益	円	14.51	26.33	13.64	41.56	25.99
純 資 産 額	百万円	31,601	33,052	37,739	40,097	36,792
総 資 産 額	百万円	59,947	61,739	78,516	87,249	89,985

- (注) 1. 平成15年度の当期純利益が経常利益に比して小さいのは、主に適格退職年金制度終了損を特別損失に計上したことによります。
平成17年度の当期純利益が経常利益に比して小さいのは、主に関係会社支援損を特別損失に計上したことによります。
2. 平成19年度(当期)につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、中国などの市場拡大は見込まれますものの、米国経済の減速拡大懸念に加え、原油・諸資材価格の高止まりや金利・為替動向など、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

当社グループの属する自動車・家電業界におきましては、品質要求レベルの高度化、安全で環境に優しい製品の開発競争、高機能製品と低コスト製品の二極分化への対応など、グローバルな企業間競争がますます激しくなっております。

このような経営環境のなか、当社グループは中期経営計画『OCEAN-10』に沿って、諸施策を着実にスピード感をもって推進し、事業構造の変革と事業規模の拡大を図ってまいります。また、事業企画・開発から生産に至るすべての局面で原点に立ち返り、安全の確保、品質の向上、原価改善・生産性・収益の向上に全社を挙げて取り組んでまいります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ピーアイシステム株式会社	百万円 35	100.0 %	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買および賃貸ならびに情報処理機器類の売買および賃貸
太平洋産業株式会社	百万円 48	98.7 %	油脂類の売買、不動産の売買・賃貸借の仲介および管理、損害保険の代理業務、労働者の派遣業務
太平洋開発株式会社	百万円 1,428	66.5 %	ゴルフ場資産の所有・管理
太養興産株式会社	百万円 10	* 66.5 %	ゴルフ場の運営
PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)	千米ドル 47,100	100.0 %	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. の持株会社
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)	千米ドル 40,600	* 100.0 %	タイヤ用バルブおよび空調用バルブならびにTPMS (直接式タイヤ空気圧監視システム) その他の販売、自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)	千台湾元 225,000	99.2 %	タイヤ用バルブ・バルブコアの製造・販売、自動車用・家電用プレス製品、樹脂製品の製造・販売
太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)	百万ウォン 8,000	99.5 %	タイヤ用バルブおよび空調用バルブの製造・販売
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	千タイ・パーツ 120,000	75.0 %	タイヤ用バルブの製造・販売
青島太平洋宏豊精密機器有限公司 (中国)	千元 20,693	55.0 %	空調用バルブ関連製品の製造・販売
天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)	千元 358,149	100.0 %	自動車用プレス製品の製造・販売

(注) *印は子会社による出資を含んでおります。

(7) 主要な事業内容

事業区分		主要な生産品目・事業内容
プレス・樹脂製品事業	自動車用プレス・樹脂製品	ホイールキャップ、フード・トランクヒンジ、オイルパン、エンジンカバー、車体骨格部品、カーエアコン用ファン
	金型	プレス金型、樹脂金型
バルブ製品事業	タイヤバルブ・バルブコア製品	タイヤバルブ、バルブコア、バルブ付属品
	バルブ関連製品	冷凍空調用冷媒バルブ、リリーフバルブ、チェックバルブ、電動膨張弁、電動三方弁
	TPMS製品	自動車用TPMS（直接式タイヤ空気圧監視システム）
	電子機器製品	産業用・レジャー用マイコン制御機器
情報・サービス事業	情報関連事業	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買
	サービス関連事業	油脂類の売買、損害保険の代理業務、労働者の派遣業務、ゴルフ場の経営

(8) 主要な工場および営業所

< 当社 >

本社、西大垣工場	岐阜県大垣市久徳町100番地		
東大垣工場	岐阜県大垣市	北大垣工場	岐阜県安八郡神戸町
養老工場	岐阜県養老郡養老町	美濃工場	岐阜県美濃市
九州工場	福岡県鞍手郡小竹町	東京支店	東京都新宿区

< 連結子会社 >

(国内)

ピーアイシステム株式会社	岐阜県大垣市
太平洋産業株式会社	岐阜県大垣市
太平洋開発株式会社	岐阜県大垣市
太養興産株式会社	岐阜県大垣市

(海外)

PACIFIC INDUSTRIES USA INC.	米国 オハイオ州
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	米国 オハイオ州
太平洋汽門工業股份有限公司	台湾 台中市
太平洋バルブ工業株式会社	韓国 梁山市
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	タイ チャチョンサオ県
青島太平洋宏豊精密機器有限公司	中国 青島市
天津太平洋汽車部件有限公司	中国 天津市

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
プレス・樹脂製品事業	1,968人	+320人
バルブ製品事業	826	+6
情報・サービス事業	93	△1
全社（共通）	129	+16
合計	3,016	+341

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数 566人は含んでおりません。

2. プレス・樹脂製品事業において、従業員が大幅に増加したのは、主に、天津太平洋汽車部件有限公司（中国・天津市）において、平成19年5月より工場の稼働を開始したことによります。

<当社>（ご参考）

従業員数 1,643人（前期末比 +135人）
平均年齢 38.5才
平均勤続年数 14.6年

(10) 主要な借入先等の状況

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,875
株式会社三井住友銀行	3,455
株式会社大垣共立銀行	3,300
株式会社十六銀行	2,150
日本生命保険相互会社	1,250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,646,347株
 (3) 株主数 4,718名
 (4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	千株 2,679	% 4.97
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	2,671	4.96
株 式 会 社 十 六 銀 行	2,619	4.86
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,457	4.56
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	2,349	4.36
太 平 洋 精 工 株 式 会 社	1,987	3.69
岐 建 株 式 会 社	1,860	3.45
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	1,737	3.22
小 川 哲 也	1,637	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,533	2.84

- (注) 1. 出資比率は自己株式(759,977株)を控除し、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 2. 太平洋精工株式会社は、平成20年4月1日に、P E Cホールディングス株式会社に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

事業年度末日における新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	平成17年11月28日
新株予約権の数	6,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,825,938株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	6,000百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	吉 田 守 孝	コンプライアンス担当
代 表 取 締 役 社 長	小 川 信 也	CSR本部本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	吉 川 逸 雄	企画管理本部本部長、営業本部本部長、企業倫理・安全・情報システム担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	畑 康 則	生産本部本部長、第二事業部事業部長、危機管理担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	大 庭 正 晴	技術本部本部長、生産本部副本部長、TPMS事業部事業部長、品質保証・環境保全担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	林 善 明	生産本部副本部長、技術本部副本部長、第一事業部事業部長、原価担当
常 勤 監 査 役	信 田 勝 弘	
常 勤 監 査 役	清 水 高 文	
監 査 役	金 城 俊 夫	
監 査 役	間 仁 田 幸 雄	特定非営利活動法人地域産業支援ネットワーク理事長

- (注) 1. 監査役のうち、金城俊夫氏および間仁田幸雄氏は、社外監査役であります。
2. 当期中に退任した監査役
柴田正雄氏（平成19年6月23日退任）
3. 監査役清水高文氏は、長年当社の経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役間仁田幸雄氏は、長年上場会社の経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

＜当社の執行役員＞（ご参考）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当
常務執行役員	森 政 己	CSR本部品質環境監査室担当、技術本部副本部長
常務執行役員	鈴木千可司	生産本部第二事業部副事業部長、技術本部副本部長
常務執行役員	石塚 隆 行	営業本部副本部長
常務執行役員	松 本 順 三	生産本部第一事業部副事業部長
執 行 役 員	谷 口 哲 夫	生産本部第一事業部副事業部長
執 行 役 員	溝 部 謙 二	営業本部副本部長
執 行 役 員	安 藤 敏 照	北米事業担当
執 行 役 員	片 岡 幾 男	生産本部第一事業部副事業部長
執 行 役 員	永 田 博	生産本部TPMS事業部副事業部長
執 行 役 員	若 野 恒 永	企画管理本部副本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 184百万円

監査役 4名 37百万円（うち社外監査役 2名 6百万円）

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第69回定時株主総会決議において、それぞれ月額35百万円(ただし、使用人給与は含まない。)、月額4百万円と決議いただいております。
2. 上記報酬等の額には、役員退職引当金の当期増加額が含まれております。
3. 上記のほか、平成19年6月23日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に15百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

取締役会等での活動状況

区分	氏名	出席状況および発言
監査役	金城俊夫	当期開催の取締役会12回および監査役会12回の全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
監査役	間仁田幸雄	当期開催の取締役会12回および監査役会12回のうち各11回出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	17百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を、実質的に区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する助言についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および継続監査年数等を勘案し、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)、太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)、太平洋パルプ工業株式会社 (韓国) ほか4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

6. 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社長を本部長とするCSR本部を設置し、その下部に、取締役を委員長とするコンプライアンス・RM(リスクマネジメント)・危機管理・環境の4つの委員会を設置する。

「コンプライアンス規定」および「太平洋工業グループ行動基準」に基づき、役員・従業員に対する社内教育を実施し、コンプライアンスを推進する。

当社は、「倫理・苦情相談窓口」を設置し、役員・従業員、関係会社役員・従業員、外部業務関係者等の法令違反・不正等に関する問題の通報・相談を受け付け、企業倫理の向上を図る。会社は、通報・相談内容の秘密保持、並びに通報・相談者への不利益な扱いは一切行わない。

当社は、監査室を設け、「内部監査規定」に基づき内部監査を行う。なお、監査室は、監査役と緊密に連携して活動する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に基づき、文書等を適切に保存および管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、全社的な事業リスクを管理・統括するRM委員会を設け、「リスクマネジメント規定」に基づき、重要なリスクの洗い出し・分析・評価・対策立案・実施により、リスクの低減を行う。

また、有事においては、CSR本部長が指揮し、担当委員会委員長が責任者となって、全社対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるために、取締役・監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。また、重要な戦略的テーマについては、社長以下取締役をメンバーとする戦略会議で議論を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部および部門は、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、職務の執行が効率的に行われることを確認するために、社長以下取締役でトップ点検を定期的実施する。

なお、当社は、平成15年6月より、取締役の任期を1年に変更し、平成16年

6月より、執行役員制度を導入している。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役就任させる等により、子会社の業務の適正を確保する。

コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動基準」を配布し、法令遵守意識を啓蒙する。

子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等を行う。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行う。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人および使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は専任ではないが、監査室スタッフが監査役会の事務局業務を兼任している。監査役職務補助のためのスタッフについては、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、必要に応じて置くこととする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、疑問点等について取締役または使用人に説明を求める。また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、経営方針の確認・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

なお、当期の配当金につきましては、平成19年11月30日に中間配当として1株当たり5円を実施しており、期末配当5円とあわせ、1株につき10円の配当を予定しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	30,919	流動負債	29,426
現金及び預金	6,718	支払手形及び買掛金	10,511
受取手形及び売掛金	13,115	短期借入金	5,106
たな卸資産	7,102	1年以内返済予定長期借入金	119
繰延税金資産	891	未払金	10,261
未収入金	2,443	未払費用	784
その他	693	未払法人税等	565
貸倒引当金	△45	賞与引当金	1,229
		設備関係支払手形	367
		その他	480
固定資産	69,546		
有形固定資産	45,806	固定負債	27,901
建物及び構築物	11,065	転換社債型新株予約権付社債	6,000
機械装置及び運搬具	16,416	長期借入金	14,569
工具・器具・備品	6,366	繰延税金負債	6,261
土地	5,698	退職給付引当金	340
建設仮勘定	6,259	役員退職引当金	200
		入会保証金	154
		その他	374
無形固定資産	370	負債合計	57,328
ソフトウェア	331	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	8	株主資本	33,621
その他	30	資本金	4,320
		資本剰余金	4,579
投資その他の資産	23,369	利益剰余金	25,051
投資有価証券	20,416	自己株式	△329
長期貸付金	18	評価・換算差額等	6,884
繰延税金資産	351	その他有価証券評価差額金	7,789
前払年金費用	2,421	為替換算調整勘定	△905
その他	197		
貸倒引当金	△35	少数株主持分	2,632
		純資産合計	43,138
資産合計	100,466	負債及び純資産合計	100,466

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		89,862
売 上 原 価		78,111
売 上 総 利 益		11,751
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,110
営 業 利 益		3,640
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	426	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	286	
そ の 他	393	1,107
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	352	
為 替 差 損	368	
そ の 他	50	771
経 常 利 益		3,976
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	246	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	93	339
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	189	
減 損 損 失	259	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44	
そ の 他	3	496
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,819
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,148	
法 人 税 等 調 整 額	409	1,558
少 数 株 主 損 失		74
当 期 純 利 益		2,335

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	4,320	4,579	23,220	△326	31,793
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△538		△538
当期純利益			2,335		2,335
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
特分法適用会社の減少に伴う増加高			34		34
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	1,830	△3	1,828
平成20年3月31日残高	4,320	4,579	25,051	△329	33,621

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	11,986	△621	11,364	2,486	45,644
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△538
当期純利益					2,335
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					0
特分法適用会社の減少に伴う増加高					34
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,196	△283	△4,480	145	△4,334
連結会計年度中の変動額合計	△4,196	△283	△4,480	145	△2,506
平成20年3月31日残高	7,789	△905	6,884	2,632	43,138

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社……11社
PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)
太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)
青島太平洋宏豊精密機器有限公司 (中国)
天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)
ピーアイシステム株式会社
太平洋開発株式会社
太養興産株式会社
太平洋産業株式会社

従来、連結子会社であったPACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. (米国)は、平成19年4月1日付で連結子会社PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)に吸収合併されました。

- (2) 非連結子会社…2社 太平洋エアコントロール工業株式会社(韓国)ほか1社
上記非連結子会社2社は、それぞれ小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社……2社 (関連会社) 太平洋精工株式会社
(関連会社) TAKUMI STAMPING INC. (米国)

従来、持分法適用会社であったTAKUMI STAMPING TEXAS INC. (米国)は保有株式売却に伴い、当連結会計年度において関連会社より外れました。

- (2) 持分法非適用会社…2社 (非連結子会社) 太平洋エアコントロール工業株式会社(韓国)ほか1社
上記持分法非適用会社2社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社7社については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の計算書類をそのまま使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：主として移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産：主として総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：主として定率法。ただし、当社および国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）、および、工具・器具・備品のうち当社のプレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

従来、当社および国内連結子会社における建物の減価償却の方法は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した建物を含むすべての建物（建物附属設備を除く）について改正後の法人税法に基づく定額法に変更しております。

この変更は、法人税法の改正並びに近年のTPMS事業の拡大、九州工場の新設および既存工場の増設を契機に減価償却の方法を見直した結果、建物については、従来製造設備と一体と考えて投資してきましたが、全社的に製造機能の集約化を図るため既存製造設備の配置換えを行うようになり、技術革新が早く国際競争力の確保が必要な製造設備と異なり、長期かつ安定的に利用することが明白になったため、また、将来の投資計画においても、建物については技術革新の影響を受けず、利用予定期間において得られる便益は每期一定であると判断し、減価償却費の期間配分を平準化し収益と費用を対応させ、期間損益をより適正にするためであります。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ57百万円増加しております。

また、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（建物を除く）については、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ203百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産（建物を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ503百万円減少しております。

② 無形固定資産：定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の夏季賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

⑤ 役員退職引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるために、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんについては5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した年度の損益として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 86,979百万円

2. 担保資産および担保付債務

担保資産	定期預金	4百万円
	土地	674百万円
	建物及び構築物	199百万円
担保付債務	固定負債のその他(長期未払金)	181百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

TAKUMI STAMPING INC.	359百万円
TAKUMI STAMPING TEXAS INC.	73百万円
太平洋エアコントロール工業株式会社	293百万円
TAKUMI STAMPING CANADA INC.	14百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

- (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

単位：百万円

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	太平洋工業 (株)	建物及び構築物	18
	岐阜県大垣市	土地	34
	計		53
ゴルフ場	太平洋開発 (株)	建物及び構築物	28
	(養老カントリークラブ)	機械装置及び運搬具	9
	岐阜県大垣市	工具・器具・備品	19
		土地	144
		無形固定資産のその他	1
計		203	
ガソリンスタンド	太平洋産業 (株)	建物及び構築物	1
	岐阜県大垣市	機械装置及び運搬具	1
		工具・器具・備品	0
計		3	
合計			259

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、管理会計上の事業ごとまたは物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯および回収可能価額の算定方法

用途	減損損失の認識に至った経緯	回収可能価額の算定方法
遊休資産	遊休資産となっている不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	正味売却価額により測定しており、土地については路線価、建物については不動産業者より入手した見積価額等により評価しております。
ゴルフ場	当社グループが経営するゴルフ場(養老カントリークラブ)はゴルフ場を取り巻く経営環境の悪化に伴い回収可能価額が低下したため減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しております。
ガソリンスタンド	平成20年3月末に油脂類の販売のうち、店頭での販売業務から撤退したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	撤去予定のため、備忘価額としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (株)	54,646,347	—	—	54,646,347
自己株式				
普通株式 (株)	1,152,257	5,970	850	1,157,377

(注) 自己株式の増加株式数、減少株式数は、それぞれ、単元未満株式の買取り、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	269百万円	5円	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	269百万円	5円	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月21日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
普通株式	269百万円	利益剰余金	5円	平成20年3月31日	平成20年6月23日

- 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的 となる株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式 (株)	6,825,938	6,825,938

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 757円28銭
- 1株当たり当期純利益 43円66銭
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益 38円72銭)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	24,752	流動負債	27,419
現金及び預金	2,991	支払手形	1,095
受取手形	751	買掛金	8,759
売掛金	12,360	短期借入金	5,338
製品	1,177	未払金	9,423
原材料	617	未払費用	682
仕掛品	2,159	未払法人税等	508
貯蔵品	322	預り金	116
繰延税金資産	678	賞与引当金	1,129
短期貸付金	143	設備関係支払手形	366
未収入金	2,977		
その他の	599	固定負債	25,773
貸倒引当金	△26	転換社債型新株予約権付社債	6,000
固定資産	65,233	長期借入金	13,000
有形固定資産	30,503	繰延税金負債	6,050
建物	6,235	退職給付引当金	181
構築物	747	役員退職引当金	182
機械及び装置	10,077	その他の	358
車両運搬具	16		
工具・器具・備品	5,121	負債合計	53,193
土地	3,116		
建設仮勘定	5,187	(純資産の部)	
無形固定資産	415	株主資本	28,991
ソフトウェア	388	資本金	4,320
ソフトウェア仮勘定	14	資本剰余金	4,576
その他の	13	資本準備金	4,575
		その他資本剰余金	0
投資その他の資産	34,313	利益剰余金	20,317
投資有価証券	15,577	利益準備金	1,080
関係会社株式	10,852	その他利益剰余金	19,237
関係会社出資金	5,331	買換資産圧縮積立金	659
長期貸付金	17	買換資産圧縮特別勘定積立金	107
長期前払費用	5	別途積立金	12,000
前払年金費用	2,421	繰越利益剰余金	6,470
その他の	144		
貸倒引当金	△35	自己株式	△223
資産合計	89,985	評価・換算差額等	7,801
		その他有価証券評価差額金	7,801
		純資産合計	36,792
		負債及び純資産合計	89,985

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		70,302
売 上 原 価		61,867
売 上 総 利 益		8,434
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,513
営 業 利 益		1,920
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	783	
そ の 他	470	1,254
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	249	
そ の 他	397	646
経 常 利 益		2,527
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	229	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	76	306
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	185	
減 損 損 失	53	
関 係 会 社 支 援 損	210	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44	493
税 引 前 当 期 純 利 益		2,340
法人税、住民税及び事業税	738	
法人税等調整額	200	939
当 期 純 利 益		1,400

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	4,320	4,575	0
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立			
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	0
平成20年3月31日残高	4,320	4,575	0

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金(注)		
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	1,080	18,375	△220	28,132
事業年度中の変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩		-		-
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
剰余金の配当		△538		△538
当期純利益		1,400		1,400
自己株式の取得			△3	△3
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	861	△3	858
平成20年3月31日残高	1,080	19,237	△223	28,991

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	百万円 11,964	百万円 11,964	百万円 40,097
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			—
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△538
当期純利益			1,400
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△4,163	△4,163	△4,163
事業年度中の変動額合計	△4,163	△4,163	△3,304
平成20年3月31日残高	7,801	7,801	36,792

(注) その他利益剰余金の内訳

	買換資産 圧縮積立金	買換資産圧 縮特別勘定 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	730	—	0	12,000	5,644	18,375
事業年度中の変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩	△70				70	—
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立		107			△107	—
特別償却準備金の取崩			△0		0	—
剰余金の配当					△538	△538
当期純利益					1,400	1,400
事業年度中の変動額合計	△70	107	△0	—	826	861
平成20年3月31日残高	659	107	—	12,000	6,470	19,237

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品：総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）、および工具・器具・備品のうち、プレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

従来、建物（建物附属設備を除く）の減価償却の方法は定率法によるものでありますが、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した建物を含むすべての建物について改正後の法人税法に基づく定額法に変更しております。

この変更は、法人税法の改正ならびに近年のTPMS事業の拡大、九州工場の新設および既存工場の増設を契機に減価償却の方法を見直した結果、建物については、従来製造設備と一体と考えて投資してきましたが、全社的に製造機能の集約化を図るため既存製造設備の配置換えを行うようになり、技術革新が早く国際競争力の確保が必要な製造設備と異なり、長期かつ安定的に利用することが明白になったため、また、将来の投資計画においても、建物については技術革新の影響を受けず、利用予定期間において得られる便益は毎期一定であると判断し、減価償却費の期間配分を平準化し収益と費用を対応させ、期間損益をより適正にするためであります。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ57百万円増加しております。

また、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（建物を除く）については、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ203百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産（建物を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ497百万円減少しております。

- (2) 無形固定資産：定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づいております。

3. 引当金の計上の方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の夏季賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(5) 役員退職引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるために、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 5,110百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務 | 846百万円 |
| 3. 関係会社に対する長期金銭債務 | 4百万円 |
| 4. 有形固定資産の減価償却累計額 | 76,935百万円 |
| 5. 保証債務 | |
| 他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. | 1,477百万円 |
| 天津太平洋汽車部件有限公司 | 264百万円 |
| TAKUMI STAMPING INC. | 359百万円 |
| TAKUMI STAMPING TEXAS INC. | 73百万円 |
| TAKUMI STAMPING CANADA INC. | 14百万円 |
| 6. 担保資産および担保付債務 | |
| ・担保資産 | |
| 土地 | 226百万円 |
| ・担保付債務 | |
| 固定負債のその他（長期未払金） | 181百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	10,380百万円
仕入高	2,592百万円
販売費及び一般管理費	242百万円
営業取引以外の取引高	423百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	754,857	5,970	850	759,977

(注)増加株式数、減少株式数は、それぞれ、単元未満株式の買取り、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却資産	231百万円
一括償却資産	24百万円
投資有価証券	131百万円
関係会社株式	431百万円
会員権	39百万円
未払事業税	52百万円
賞与引当金	449百万円
未払金(確定拠出年金)	107百万円
退職給付引当金	181百万円
役員退職引当金	72百万円
その他	164百万円

繰延税金資産 小計 1,886百万円

評価性引当額 △665百万円

繰延税金資産 合計 1,221百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△963百万円
買換資産圧縮記帳	△436百万円
買換資産圧縮特別勘定積立	△70百万円
其他有価証券評価差額金	△5,122百万円

繰延税金負債 合計 △6,593百万円

繰延税金負債の純額 △5,371百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	678百万円
固定負債－繰延税金負債	△6,050百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	1,372百万円	417百万円	954百万円
車 両 運 搬 具	46百万円	16百万円	30百万円
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	52百万円	11百万円	40百万円
合 計	1,471百万円	445百万円	1,026百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、「支払利子込み法」により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	190百万円
1 年 超	835百万円
合 計	1,026百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い
ため、「支払利子込み法」により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	議決権所有 の割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	間接 100	当社製品 の販売	プレス・樹脂 製品、パルプ 製品の販売	8,412百万円	売掛金 未収入金	3,212百万円 450百万円
				債務保証 (注2)	1,477百万円	—	—

(注1) 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価額を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. の銀行借入について債務保証を行っているものであり
ます。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	682円78銭
2. 1株当たり当期純利益	25円99銭
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益)	23円07銭)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

平成20年5月1日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 洪谷 英司 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 宮川 明子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は従来、建物（建物附属設備を除く）の減価償却の方法は定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月1日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 渋谷 英 司 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 宮川 明 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に記載のとおり、会社は従来、建物（建物附属設備を除く）の減価償却の方法は定率法によっていたが、当事業年度より定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し次の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役および使用人等から職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況等を確認いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを立会い等を通じて確認するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告および説明を求めました。さらに、会計監査人の「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

- 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

- 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月8日

太平洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社内）	信 田 勝 弘	㊞
常勤監査役（ ）	清 水 高 文	㊞
非常勤監査役（社外）	金 城 俊 夫	㊞
非常勤監査役（ ）	間 仁 田 幸 雄	㊞

(注) 監査役 金城俊夫、監査役 間仁田幸雄は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

この方針により、当期の期末配当金につきましては、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額269,431,850円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金10円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月23日

第2号議案 取締役6名選任の件

現取締役全員6名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	吉田守孝 (昭和16年8月23日)	昭和36年1月 当社入社 昭和63年3月 大阪営業所長(部長) 平成5年4月 太平洋汽門工業股份有限公司出向 (総経理) 平成11年4月 理事総合企画部長 平成11年6月 取締役総合企画部長 平成16年6月 取締役常務執行役員企画管理センター長 平成18年6月 取締役会長 現在に至る	34,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
2	小川 信也 (昭和22年9月8日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱) 入社 昭和56年1月 同社退社 昭和56年2月 当社入社 昭和58年6月 取締役購買部長 昭和60年6月 常務取締役 平成元年3月 専務取締役 平成2年2月 取締役副社長 平成8年6月 取締役社長 現在に至る 平成17年4月 CSR本部本部長 現在に至る	246,705株
3	畑 康 則 (昭和20年9月25日)	昭和45年4月 当社入社 平成5年4月 東京支店長 (部長) 平成10年4月 理事タイヤバルブ事業部副事業部長 平成11年6月 取締役タイヤバルブ事業部事業部長 平成16年6月 常務執行役員タイヤバルブ事業部事業部長 平成17年4月 常務執行役員生産本部副本部長、第二事業部事業部長 平成17年6月 取締役常務執行役員生産本部本部長第二事業部事業部長 平成18年6月 取締役専務執行役員生産本部本部長第二事業部事業部長 平成20年4月 取締役専務執行役員事業本部本部長第二事業部事業部長 現在に至る	30,000株
4	大庭 正 晴 (昭和26年4月1日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱) 入社 平成5年1月 トヨタ自動車㈱車両設計部計画室長 平成12年1月 同社第3シャシー設計部長 平成17年1月 同社レクサスシャシー設計部長 平成18年1月 当社へ出向 企画管理センター長付理事 平成18年4月 当社常務執行役員技術本部副本部長 平成18年6月 トヨタ自動車㈱退社 当社取締役常務執行役員技術本部本部長 平成19年6月 取締役専務執行役員、技術本部本部長 生産本部副本部長、TPMS事業部事業部長 平成20年4月 取締役専務執行役員、技術本部本部長 事業本部副本部長、TPMS事業部事業部長 現在に至る	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
5	鈴木千可司 (昭和21年10月31日)	昭和44年4月 当社入社 平成5年4月 第三営業部部长 平成15年4月 理事制御機器事業部副事業部長 平成16年6月 執行役員制御機器事業部副事業部長 平成19年6月 常務執行役員生産本部第二事業部副 事業部長 平成20年4月 常務執行役員企画管理本部副本部長 CSR本部副本部長 現在に至る	19,000株
6	石塚隆行 (昭和23年12月16日)	昭和48年5月 当社入社 平成13年4月 プレス樹脂事業部営業部部长 平成16年6月 執行役員プレス樹脂事業部副事業部長 平成18年4月 執行役員営業本部副本部長 平成19年6月 常務執行役員営業本部副本部長 平成20年4月 常務執行役員事業本部副本部長 第一事業部事業部長 現在に至る	7,000株

(注)各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

現監査役全員4名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	信田勝弘 (昭和19年12月25日)	昭和42年3月 当社入社 平成4年4月 第一営業部長 平成9年6月 取締役第一事業部副事業部長 平成10年4月 取締役プレス樹脂事業部副事業部長 平成16年6月 当社常勤監査役 現在に至る	22,054株
2	間仁田幸雄 (昭和13年1月3日)	昭和37年4月 八幡製鐵株式会社(現新日本製鐵株) 入社 平成5年3月 同社退社 平成5年4月 岐阜経済大学経済学部教授 平成15年4月 共栄大学国際経営学部教授 平成16年6月 当社監査役 現在に至る 平成18年7月 特定非営利活動法人地域産業支援ネ ットワーク理事長 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
3	清水 高文 (昭和23年3月22日)	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 経理部長 平成15年4月 経理部ゼネラルマネージャー 平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る	11,000株
4	高橋 勝弘 (昭和18年12月20日)	昭和63年7月 監査法人トーマツ代表社員就任 平成9年6月 監査法人トーマツ退社 平成9年8月 公認会計士・税理士高橋勝弘事務所開設 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 間仁田幸雄氏および高橋勝弘氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役の候補者の選任理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
間仁田幸雄氏は、長年上場会社の経理業務に従事された経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
また、高橋勝弘氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識および豊富な監査経験を有していることなどを総合的に勘案し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。間仁田幸雄、高橋勝弘の両氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に損害賠償責任の限度額を、金200万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
金城 俊夫 (昭和7年8月9日)	昭和63年4月 岐阜大学農学部長 平成7年6月 岐阜大学学長 平成13年5月 岐阜大学名誉教授 現在に至る 平成13年7月 (財)岐阜県研究開発財団理事長 平成14年6月 当社監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者金城俊夫氏は、補欠社外監査役の候補者であります。

3. 社外監査役の候補者の選任理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
 金城俊夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となり、その豊富な経験と高い見識から、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
 当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。金城俊夫氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます吉川逸雄、林善明の両氏および監査役を退任される金城俊夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期および方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
吉 川 逸 雄	平成17年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
林 善 明	平成18年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る

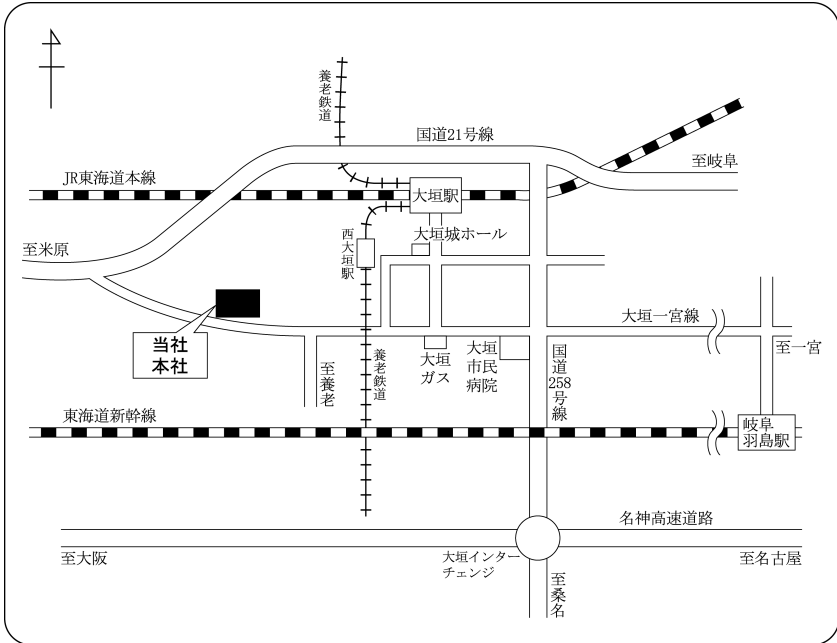
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
金 城 俊 夫	平成14年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社 本社本館311会議室
TEL (0584)91-1111(大代表)



交通のご案内

- JR 東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約20分
- 東海道新幹線「岐阜羽島駅」からタクシーで約35分